

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名： 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	東日本大震災は、被害者への補償と生活再建、防災と復興という直接的課題とともに、近代社会のあり方を根本的に問い直すべきという課題をも社会諸科学に対して投げかけている。大震災からの再建には、日本社会のあらゆる力を結集して取り組まなければならないが、社会諸科学もそれぞれのディシプリンに応じた取り組みが必要である。その中で、社会学が取り組むべき課題としては、避難住民の実態の把握、土地利用と防災対策、各地域における災害伝承形成、災害に対する緊急対応システム、津波被害地の復興過程、原子力災害の発生根拠、放射能被曝からの住民防衛、代替的なエネルギー政策といった多様な具体的諸課題がある。同時に、大災害と近代社会の関係性、グローバル化と情報化のもとの災害リスク対応といった理論的視点からも、大震災の意味と社会のあり方を問い直すことが必要である。これらの課題群を総合的に検討することを通して、社会学に立脚しつつ、日本社会の再建の道を明らかにするための基礎作業を行う。
4	審議事項	1. 大震災の被害の社会的構造と特質について 2. 従来の防災対策の見直しと防災対策の刷新の道について 3. 原発震災の発生根拠とエネルギー政策のあり方について 4. 震災被害からの復興と地域社会の再建について 5. 大震災が与えた現代社会と社会学への影響について 6. この問題に関わる日本学術会議の役割は何かに係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	